

国土強靱化実施中期計画の策定方針 （素案）

1. はじめに

気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害や、切迫する南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震などの大規模地震から、国民の生命・財産・暮らしを守り、国家・社会の重要な機能を維持するため、防災・減災、国土強靱化の取組を切れ目なく推進する必要がある。

令和6年元日に発生した能登半島地震は、多くの人命や家屋、ライフライン等に甚大な被害をもたらした。この地震により、多数の被災者が長期にわたる避難を余儀なくされており、その後、復旧・復興最中の能登地域を襲った9月21日からの線状降水帯を伴う大雨により、被災地は一層厳しい状況に直面している。また、8月8日に発生した日向灘を震源とする地震では、政府として初の「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されるなど、巨大地震の切迫性が高まりを見せている。

豪雨や台風による災害も全国各地で相次いで発生しており、7月に秋田県や山形県において大雨による河川氾濫や土砂災害等が発生したほか、8月29日に上陸した台風第10号が日本列島を縦断し、大きな被害をもたらしている。

このような中、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」（以下「3か年緊急対策」という。）や「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（以下「5か年加速化対策」という。）として進めてきたハード・ソフト両面からの国土強靱化施策が着実に効果を発揮している。令和6年能登半島地震では、緊急輸送道路や港湾・空港が大きな被害を受けたものの、耐震化や老朽化対策を講じた箇所は軽微な損傷に留まったことから、陸海空の連携により輸送ルートを確保し、救援物資等の輸送が行われた。また、日向灘を震源とする地震では、津波注意報が発表される中、定期的に実施している避難訓練の成果を発揮し、多くの住民等が津波浸水想定区域内の特定避難困難地域解消のために整備された津波避難施設へ迅速に避難するなど、地域防災力の高まりも見られる。

このように、令和6年以降に限っても、頻発する大規模自然災害に対し、国土強靱化施策が効果を発揮しており、今後、激甚化・頻発化する大規模自然災害等に対応していくためには、平時、発災時、復旧・復興という一連の政府の災害対策をリードする司令塔としての役割を担う防災庁設置に向けた検討を進めるとともに、国土強靱化施策の更なる加速化・深化を図る必要がある。このため、5か年加速化対策に続く計画として、国土強靱化実施中期計画（以下「実施中期計画」という。）を6月目途に策定し、これに基づき施策の一層の重点化を図るとともに、府省庁の枠を超えた施策連携強化型の国土強靱化を推進し、災害に屈しない強靱な国土づくりを進める。

2. 国土強靱化施策の取組状況の評価

厳しい財政状況下、国土強靱化を取り巻く情勢の変化や施策の進捗状況を踏まえ、効率的・効果的に取組を進めていく必要がある。このため、「新たな国土強靱化基本計画に基づく国土強靱化施策の推進及び実施中期計画の策定に向けた国土強靱化施策の実施状況の評価の在り方（令和6年1月23日国土強靱化の推進に関する関係省庁連絡会議決定）」（以下「評価の在り方」という。）をとりまとめ、これに基づく評価を進めている。

令和3年度より進めてきた5か年加速化対策については、国土強靱化年次計画（以下、「年次計画」という。）2024のとりまとめにあたり、個別施策ごとの評価として各施策の効果を確認するとともに、重要業績評価指標（以下「KPI」という。）等に基づき目標の達成見込みの確認を行った。令和5年7月時点で、123対策（161施策）のうち、当初設定した目標を達成する見込みが97施策（60%）、課題への対応次第で達成の見込みが56施策（35%）、達成困難の見込みが8施策（5%）であり、多くの施策が目標達成に向けて取組が進められている。また、5年間でおおむね15兆円程度とされた事業規模については、5年目までに約14.3兆円^{注1}が措置され、後年度への繰り越しを含めて執行額が確定している2年目予算については、公共事業関係費はほぼ全額が執行されており、各施策分野の事業実施環境によって状況が異なるものの、おおむね順調に執行されている。

また、年次計画2024の整理に加え、5か年加速化対策を含む国土強靱化施策について、相乗効果を発現する観点から「密接関連施策群」を設定した上で、施策群ごとに重点化や施策間連携の考え方を確認するとともに、KPIや補足指標に基づく進捗状況を確認し、更なる国土強靱化に向けて重点的に取り組むべき施策の方向性について整理を行った。推進中の国土強靱化施策の中には、KPIの現況値と将来目標値との開きが大きい施策や密接関連施策群を構成する施策相互の進捗差が大きい施策もあり、これらの施策については、重点化や施策間連携の考え方を踏まえた対応が求められる。

施策ごとに取り巻く状況は様々であるが、現下の人件費・資機材価格の動向や人口減少・少子高齢化の影響を受け、これまで以上にコスト縮減や生産性向上の取組が重要性を増している。今後、目標達成に向けた取組推進にあたっては、現場条件に応じた的確な工法・工夫を選択できるよう、戦略的なデジタル等新技術の開発・導入等の環境整備を進める必要がある。

実施中期計画の策定に向けた検討にあたっては、「災害外力・耐力の変化」、「社会状況の変化」、「事業実施環境の変化」という3つの変化に対応し、将来にわたり必要不可欠な施策を推進していけるよう、施策の重点化や施策間連携の強化に取り組む。

注1） 令和6年12月時点。5年目の事業規模については、令和7年夏頃にフォローアップを実施し、民間事業者等による事業分を追加計上する予定である。

3. 更なる国土強靱化に向け重点的に取り組むべき施策

2を踏まえると、今後、更なる国土強靱化に向けて重点的に取り組む必要があると考えられる施策は、以下のとおりである。

これらの施策の内容や目標を精査し、実施中期計画の計画期間内に実施すべき施策のうち、その推進が特に必要となる施策の内容及びその事業の規模を定める。

なお、推進が特に必要となる施策については、「最悪の事態に至る連鎖を断ち切るための長期的な目標」と「実施中期計画等の計画期間内に優先して到達すべき重点目標」の双方を明らかにするなど、評価の在り方を踏まえて目標を設定するものとする。

(1) 災害外力・耐力の変化への対応

気候変動に伴う大雨や台風、大雪等によってもたらされる気象災害に対し、「適応」と「緩和」の両面から対策を進めるとともに、切迫する南海トラフ地震や首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の巨大地震や火山噴火等に備え、対策の加速化・深化を図る。

対策の実施にあたっては、施設ごとの耐災害性強化に留まらず、国や地域全体の強靱化に如何に貢献し得るかとの観点から、国と地方、省庁、官民等の組織の枠を超えて連携強化を図り、ハード・ソフト対策を一体的に推進する。また、気候変動対策の国際的な潮流やネイチャーポジティブの考え方を踏まえ、豊かな自然の恵みを生かすグリーンインフラの活用を積極的に推進する。

一方、高度経済成長期に整備されたインフラの老朽化が加速度的に進行する中、著しい劣化や損傷が進行し、「災害耐力の低下」による被害拡大が懸念されている。このため、インフラ長寿命化基本計画等に基づく老朽化対策を推進し、予防保全型メンテナンスへの移行を図る。その際、防災・減災対策との一体的な推進により効率的・効果的に取組を進めるとともに、市区町村界に捉われない広域的な観点から、複数の分野のインフラを群として捉え、官民連携やデジタル等新技術の活用によりメンテナンスの効率化・高度化を図る。

《災害外力の増大への対応》

○ 監視・観測体制の強化と予測精度向上、効果的な情報発信

- ・ 中小河川も含めた洪水・内水ハザードマップ等の水災害リスク情報の充実
- ・ 静止気象衛星の整備等による線状降水帯・台風等の予測精度の更なる向上
- ・ ハザード関連データの整備・更新・発信
- ・ 液状化ハザードマップの策定・高度化、盛土の安全性把握
- ・ 地震・火山観測体制の更なる強化
- ・ リアルタイム災害危険情報の充実と迅速な避難への活用強化
- ・ SNS上に流通・拡散する偽情報への対策
- ・ 南海トラフ地震臨時情報の検証結果を踏まえた対応 等

○ 気候変動に対応した流域治水対策等の推進

・ 関係省庁の枠を超えた流域治水対策の推進

- 気候変動を踏まえた河川整備基本方針・整備計画への見直し
- 河川等の整備・管理
- 気象予測精度の向上を踏まえた事前放流等の強化
- 特定都市河川の指定及び制度を活用した対策の推進（貯留機能保全区域・浸水被害防止区域の指定及び指定に向けた合意形成に関する取組の推進、雨水貯留浸透施設整備に係る補助制度、移転・嵩上げ等に係る支援の活用等）
- 下水道や雨水貯留浸透施設等の整備・管理
- 田んぼダムの取組
- 農業水利施設の整備・管理、気候変動を踏まえた排水計画基準の見直し
- 防災重点農業用ため池の防災・減災対策
- 砂防堰堤や治山ダム等の整備・管理
- 海岸堤防等の整備
- 森林整備保全事業計画の見直し等による山地防災力の強化
- 間伐・再造林等の森林整備 等

・ 「協働防護」による港湾における気候変動適応

・ 南海トラフ地震等の巨大地震・津波被害の軽減に資する戦略的な防災インフラ整備

・ グリーンインフラの整備・管理 等

○ 南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の巨大地震対策等の推進

・ 広域支援に不可欠な陸海空の交通ネットワークの連携強化

- 高規格道路のミッシングリンクの解消、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道のダブルネットワークの強化等
- 緊急輸送道路を対象とした無電柱化と沿道建築物の耐震化・液状化対策の一体的推進
- 流域治水対策等と連携した交通網の強靱化
（緊急輸送道路における土砂災害対策・流失対策・冠水対策、鉄道における土砂災害対策・橋梁の流失対策・浸水対策 等）
- 津波避難施設・避難経路等の整備、積雪対策の推進
- 避難路、迂回路等の機能を有する農林道の整備
- 津波避難路の保全をはじめとした予防治山対策
- 避難路として位置付けられた幹線林道の整備・強化
- 鉄道における耐震対策の推進
（令和4年3月福島県沖地震の教訓を踏まえたラーメン構造形式の橋台の耐震化等）
- 国際戦略港湾等や拠点空港における耐震化、耐津波・液状化対策の推進
- 防波堤の補強や航路・泊地の浚渫等の走錨・埋塞対策の推進
- 航路標識等の耐災害性強化 等

・ 交通結節点等における防災拠点機能の強化

- 「道の駅」、鉄道駅、港湾、空港等の耐震化・浸水対策・非常用電源の整備
- 防災拠点機能の強化（支援物資の集配拠点化、復旧・復興の活動拠点化 等）
- 移動式車両・コンテナ等のフェーズフリーな仕組みの導入
- 帰宅困難者対策を含めた防災拠点としての公園等の整備・機能強化 等

- ・ 上下水道システムの耐震化をはじめとした耐災害性の強化
 - 上下水道システムの「急所」となる施設の耐震化
 - 重要施設に接続する上下水道管路等の一体的耐震化
 - 工業用水道施設の耐震化
 - 可搬式浄水・汚水処理設備、代替水源等のフェーズフリーな仕組みの導入
 - 配水系統間の相互融通
 - 浄水場間や下水処理場間の連絡管整備
 - 上下水道施設に係る効率的な耐震化技術の開発・実装 等
 - ・ 送電網の強化及び自立分散型の電源・エネルギーの活用
 - 送電網（連系線）整備による容量の拡大及びリダンダンシーの強化
 - 再エネを活用した自立分散型の電源・エネルギーシステムの構築
 - LP ガスによるフェーズフリーな仕組み・体制の構築 等
 - ・ フェーズフリーな通信システムによる災害時自立性の強化
 - 携帯電話基地局の強靱化等による通信サービスの維持・迅速な復旧
 - 非常用電源や再生可能エネルギー等の自立型電源の整備
 - 衛星通信システムに関する制度整備
 - HAPS 無線システムの実現に向けた検討
 - 地域における災害支援体制の整備・人材育成の支援 等
 - ・ 生産・流通拠点となる漁港施設等の耐震・耐津波・耐浪化
 - ・ 生活の基盤となる住宅・建築物の耐震化
 - ・ 密集市街地や地下街等の耐震化・火災対策の推進
 - ・ 地域の防災性向上に資する空家等の除却や活用の促進 等
- 複合・2次災害、復旧・復興段階の災害への対応強化
- ・ 発災後の残存リスクの管理、施策間連携強化による効率的・効果的なインフラの整備 等
 - 大規模土砂災害や危険法面の監視強化、早期対策等の実施、危険エリアの利用制限
 - ハザードエリア内における仮設住宅の設置・運営
 - 大規模な交通阻害に直結する土砂災害対策（法面对策、砂防関係事業、治山事業等の相互連携の強化）
 - 無人化・遠隔操作化・自動化技術等を活用した高リスク箇所での対応強化
 - ICT 活用技術基準の整備
 - 災害後の円滑な復旧・復興を確保するための地籍調査の推進 等
- デジタル等新技術の活用による災害対応力の向上
- ・ 国の地方支分部局等の資機材の充実（警察・消防・自衛隊・TEC-FORCE 等）
 - 通信機能の大容量化・冗長化、多重無線装置の増強、衛星通信装置の配備・高度化
 - 大容量伝送が可能な新技術の活用
 - 官民連携による新技術開発・DX の推進
 - エアータレントや移動式車両・コンテナの配備
 - 災害対策用機械等の充実強化、被害状況把握・分析・共有の迅速化・高度化
 - 空からの情報収集・救助体制の強化 等

1 ・ 一元的な情報収集・集約・提供システムの構築

- 2 ▶ 新総合防災情報システム（SOBO-WEB）の整備・改良、情報の一元化
3 ▶ 物資調達・輸送調整等支援システムの改良、情報の充実
4 ▶ 移動式車両・コンテナ等の登録制度の創設、体制・データベースの整備
5 ▶ インフラ管理等の各種データプラットフォームの整備・改良
6 ▶ 中央防災無線網等の整備・管理 等

7 ・ フェーズフリーなデジタル体制の構築 等

- 8 ▶ 地域インフラ管理や地方創生に資するデジタル等新技術の活用との連携
9 （平時のインフラ点検で活用するドローンの共用 等）
10 ▶ i-Construction2.0 や各種データプラットフォームとの連携
11 （3D データを用いた施工管理や維持管理、災害復旧の迅速化 等）
12 ▶ 避難所や救急現場等におけるマイナンバーカード活用環境の充実
13 ▶ 地図情報等の整備による被害低減対策 等

14
15 ○ 避難所環境や保健・医療・福祉・廃棄物処理等の環境改善・充実

16 ・ スフィア基準に沿った避難所環境の抜本的改善

- 17 ▶ トイレ・キッチン・ベッド・風呂の備蓄、確保体制の構築
18 ▶ 移動式車両・コンテナの活用体制の構築
19 ▶ 防犯カメラの応急的な設置を迅速に行える体制の構築
20 ▶ 女性の視点を活かした避難所運営 等

21 ・ 国等によるプッシュ型支援物資の分散備蓄の強化

22 ・ 避難所や教育の現場となる学校の耐災害性の強化（耐震化、熱中症対策 等）

23 ・ 避難所等における再生可能エネルギーを活用した自立分散型の電源・
24 エネルギーシステムの構築

25 ・ 二次避難所への円滑な早期移行に向けた環境整備

26 ・ 被災者ニーズに寄り添った仮設住宅等の早期確保

27 ・ 保健医療福祉支援の体制・連携強化

28 ・ 災害拠点病院等の耐震化、非常用電源・通信等の整備

29 ・ 医療コンテナやモバイルファーマシー等の活用環境の整備

30 ・ 一般廃棄物・災害廃棄物の処理体制の充実・強化 等

- 31 ▶ 広域的・集約的な整備と連携体制の強化
32 ▶ 増大する更新需要への対応、計画的な耐震化、気候変動を踏まえた対策 等

33
34 ○ 官民連携による地域防災力の向上

35 ・ 国の地方支分部局等の応援組織の充実強化・活動拠点の耐災害性強化

- 36 ▶ 大規模災害時等における緊急消防援助隊の充実強化
37 ▶ 自衛隊の駐屯地や地方整備局・事務所等の庁舎の耐震化
38 ▶ 浸水エリア等に存する庁舎の機能強化・移転
39 ▶ 受変電設備等の庁舎施設の更新 等

40 ・ 消防団・自主防災組織の更なる災害対応能力の強化

41 ・ 発災時における民間・NPO・ボランティア等の体制強化・活動環境の整備

- 42 ▶ 地域の守り手である建設業等の災害対応力の向上

43 ・ 企業 BCP の策定・充実の促進 等

《災害耐力の低下への対応》

○ 進行するインフラ老朽化への対応

- ・ 緊急性を要する損傷個所の集中的な修繕・更新、防災・減災対策との一体的推進
 - 予防保全型メンテナンスへの移行の更なる加速
 - 上下水道等の一体的耐震化を考慮した老朽化対策
- ※ 埼玉県八潮市での道路陥没事故も踏まえて検討 等
- ・ 大規模構造物の戦略的な老朽化対策の推進
- ・ 広域的・戦略的なインフラマネジメントの推進
 - 地域インフラ群再生戦略マネジメント
 - 地域の実情を踏まえた集約化・撤去 等

（２） 人口減少等の社会状況の変化への対応

人口減少・少子高齢化社会の到来を見据え、全国各地で地方創生の取組や持続可能なまちづくりが進められている。これらの地域の創意工夫を活かした取組と国土強靱化を一体的に推進し、地域の新たな未来を切り開く。

地域に根付いた農林水産資源や産業基盤、文化財、観光資源等を活用した地方創生の取組推進にあたっては、平時においても災害リスクが内在することを認識し、災害時において迅速な体制移行が可能となるよう、フェーズフリー対策を積極的に導入する。また、発災後の生活や生業の継続・再建は、地域の存続に直結する場合もあることから、地域コミュニティの強化も含め、ハード・ソフト両面からきめ細かな対策を講じる。

さらに、安全・安心なまちづくり・地域づくりには、相当程度の時間を要することを踏まえ、ハザードエリアを認識した上で、地域特性を踏まえた長期的な視点から、立地適正化計画等のまちづくり計画と国土強靱化地域計画の連携強化を図るとともに、事前復興まちづくり等の防災まちづくりを強力に推進する。これら取組の推進にあたっては、地域特性や災害特性を踏まえ、複合災害の発生も含めたりスクシナリオを設定した上で国土強靱化地域計画の具体化を図る。

令和６年能登半島地震や奥能登豪雨を踏まえ、条件不利地域における対策を強化することとし、半島特有の地理的条件を踏まえた「半島防災・強靱化」等を推進する。陸海空の交通ネットワークの強化によるアクセス困難性への対応を図るほか、上下水道や電力、通信について、地域条件に応じて自立・分散型システムの導入を図るなど、運営基盤の強化と耐災害性強化の双方の観点から工夫を講じる。

《地域特性を踏まえた対策強化》

○ 地方創生やまちづくり計画との連携強化

- ・ 立地適正化計画等と連携した国土強靱化施策の推進
 - 国土強靱化地域計画と立地適正化計画等まちづくりに関する計画の連携強化

- 災害ハザードエリアからの移転も含めた災害に強い市街地形成や事前復興まちづくり等防災まちづくりの推進
- 水道事業者や下水道管理者等の運営基盤の強化
- 上下水道施設のダウンサイジングや統廃合、分散型システムの導入・活用
- 社会機能を優先的に整備するエリアにおける燃料備蓄、分散型電源・エネルギーの活用
- 地域マイクログリッドの構築
- 社会機能を優先的に整備するエリアにおける通信の冗長性確保 等
- ・ 国土強靱化と地方創生の一体的推進による地域防災力の強化
 - 地域観光資源と連携した津波避難施設の整備・活用 等
- ・ 生活・生業の再建に資する地域産業の事業継続の支援
- ・ 重要な文化財、史跡名勝天然記念物の防災対策の推進
- ・ 地域に不可欠な農林水産業の生業基盤の持続性の確保
 - 地方の成長の根幹である農林水産業の生産基盤の耐災害性向上
 - 農村地域のリダンダンシー、フェイルセーフ機能の確保のための農林道の整備、集落排水等のネットワークの構築 等

○ 条件不利地域における対策の強化

- ・ 半島特有の地理的条件を踏まえた「半島防災・強靱化」等の推進
 - アクセス困難性を考慮した緊急輸送ネットワークの強靱化
 - 山海が近接した限定的な利用可能土地の耐災害性の向上 等

（３）事業実施環境の変化への対応

人口減少・少子高齢化を背景に、災害現場を担う国や地方公共団体、建設・医療等の人材確保・育成が課題となっている。このため、年齢や性別に捉われない幅広い人材活用に向けた取組を進めるとともに、限られた人材でも最大限の対応が可能となるよう、革新的なデジタル等新技術の活用により自動化・遠隔操作化・省人化を図るなど、国土強靱化分野における生産性向上の取組を推進する。

また、技術革新に伴って豪雨災害等の発生に関する予測精度も向上し、あらかじめ災害対応に必要な準備を行うことが可能となりつつある。災害リスクが顕在化するおそれのある地域からの早期避難はもとより、公共交通機関の計画運休や道路の早期通行止め、これに伴う社会経済活動の計画的抑制など、災害対応や被害を拡大させない観点から社会全体が一丸となって取組を推進する。国民一人一人の防災意識の向上を図り、安全確保のための不便・不利益に対する社会受容性の向上に向けた取組を推進するとともに、それらを社会全体として機能させるため、平時から災害時への円滑なモードチェンジが可能となるよう、フェーズフリーな仕組みづくりを推進する。

さらに、自然災害の激甚化・頻発化に伴い、災害対応が長期に及ぶことも想定し、持続可能な体制を構築する。初動対応から復旧・復興に至る災害対応フェーズにおいて、特定の地域・人材等に過度な負担が生じないように、広域的な連携体制の強化を図る。

《あらゆる災害対応フェーズへの柔軟な対応》

○ 初動対応や復旧・復興の効率化に資する社会受容性の向上

- ・ 防災気象情報等を踏まえた社会経済活動の計画的抑制
 - 公共交通機関の計画運休や道路の早期通行止めに必要な情報収集・提供体制の強化
 - 公共交通・物流の停止に伴う社会経済損失の最小化に向けた企業活動の取組支援 等
- ・ 防災意識の向上による「自助」「共助」の取組強化
 - 近年の災害経験を踏まえた備蓄の充実
 - 民間企業による強靱化のための地域貢献の促進
(企業版ふるさと納税の活用、税制等による支援) 等

○ 災害情報レベルに連動可能なフェーズフリー対策の推進

- ・ 交通結節点における移動式車両・コンテナ等の配備
- ・ 可搬式浄水場・汚水処理設備、代替水源等の水源等の導入
- ・ 再エネやLP ガスを活用した自立分散型の電源・エネルギーシステムの導入
- ・ 通信システムの災害自立性の強化
 - 非常用電源や再生可能エネルギー等の自立型電源の整備
 - 衛星通信システムに関する制度整備
 - HAPS 無線システムの実現に向けた検討
 - 地域における災害支援体制の整備・人材育成の支援 等
- ・ フェーズフリーなデジタル体制の構築
 - 地域インフラ管理や地方創生に資するデジタル等新技術の活用との連携
(平時のインフラ点検で活用するドローンの共用 等)
 - i-Construction2.0 や各種データプラットフォームとの連携
(3D データを用いた施工管理や維持管理、災害復旧の迅速化 等)
 - 避難所や救急現場等におけるマイナンバーカード活用環境の充実 等
- ・ 医療コンテナやモバイルファーマシー等の活用環境整備
- ・ 国土強靱化と地方創生の一体的推進による地域防災力の強化 等
 - 地域観光資源と連携した津波避難施設の整備・活用 等

4. 対策推進にあたっての留意事項

計画期間内に実施すべき施策については、定期的に進捗状況のフォローアップを行い、その結果については、基本計画に基づき国土強靱化推進本部が取りまとめる年次計画において整理し公表するものとする。その際、KPI の進捗状況等を確認するとともに、評価の在り方を踏まえ、KPI の継続的な改善を図ることとし、推進が特に必要な施策については、予算の確保やその執行状況も含めてフォローアップを行うものとする。

また、南海トラフ地震や首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の被害想定地域のほか、半島・離島等の条件不利地域については、関連計画における国土強靱化施策の位置づけ等を踏まえ、当該計画のフォローアップと連携し、地域別の進捗状況等を確認するものとする。

1 加えて、人口減少・少子高齢化を背景に担い手の減少や高齢化が進展し、人
2 材の需要と供給にギャップが生まれつつある分野もあることから、将来の担
3 い手確保・育成やデジタル等新技術の活用による生産性向上、広域連携による
4 相互補完のための体制整備等の事業実施環境の整備についても、効果を確認
5 しながら進めるものとする。

6 7 5. 計画期間と事業規模

8 近年の大規模自然災害の発生状況や国土強靱化を取り巻く社会経済情勢等
9 の変化、国土強靱化施策の進捗状況等を考慮し、計画期間は令和8年度から12
10 年度までの5年間を念頭に検討を進める。

11 また、推進が特に必要となる施策に係る事業規模は、「強くしなやかな国民
12 生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成25年
13 法律第95号）」において、国土強靱化に関し実施すべき施策の進捗状況、財政
14 状況等を踏まえることとされている。今後、前述の「3. 更なる国土強靱化に
15 向け重点的に取り組むべき事項」や資材価格の高騰等を勘案し、5か年加速化
16 対策後も国土強靱化施策の加速化・深化のペースを落とすことなく、これまで
17 以上に必要な事業が着実に進められるよう、おおむね15兆円程度の事業規模
18 で実施中の5か年加速化対策を上回る水準が適切との考えに立ち、引き続き
19 関係府省庁とともに必要な事業を積み上げ、新たな目標の設定及びその達成
20 のために必要な事業規模について検討する。